

伊丹市上下水道局公共工事前金払に関する実施要領

(趣 旨)

第1条 この実施要領は、伊丹市上下水道局公共工事前金払に関する要綱（以下「要綱」という。）に定める前払金及び中間前払金の運用について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 前金払 要綱第2条第1号に規定する支払いをいう。
- (2) 中間前金払 要綱第2条第2号に規定する支払いをいう。
- (3) 前払金 要綱第2条第3号に規定する金銭をいう。
- (4) 中間前払金 要綱第2条第4号に規定する金銭をいう。
- (5) 保証証書 公共工事前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項にいう保証事業会社と工事の請負者が締結する前払金の保証契約（同条第5項）を締結した際に発行される保証証書（電磁的方法によるものを含む。以下同じ。）をいう。

(必要書類)

第3条 要綱第7条第1項に定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 前払金に関する保証証書
- (2) 公共工事（前払金・中間前払金）請求書（別紙様式第1号。以下「請求書」という。）

2 要綱第7条第2項に定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 前金払が行われたことを証明する書類
- (2) 次条に定める中間前払金認定調書（別紙様式第4号。以下「認定調書」という。）の写し
- (3) 中間前払金に関する保証証書
- (4) 請求書

3 要綱第10条第6項に定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 増加分について変更された保証証書
- (2) 請求書

(認定調書の発行)

第4条 工事主管課長は、受注者より提出された中間前払金認定請求書（別紙様式第2号）の提出を受けた場合において、次項の規定等により要綱第7条第2項（同項第6号を除く。）の要件を満たすと認定したときは、認定調書を作成し請負者に発行するものとする。

- 2 要綱第7条第2項第4号及び第5号の認定に当たっては、原則として工事履行報告書（別紙様式第3号又は任意の様式）をもって足りるものとし、概ね適正であると判断できる場合には、その要件を満たすものと認定する。ただし、疑義が生じた場合には、請負者に対し、積算内訳書及び写真その他当該数値等の根拠となる追加資料の提出及び現地立会を求めることができる。
- 3 前項の認定に当たっては、以下に規定するものに相応する請負代金相当額を出来高に加算して進捗額を認定することができる。ただし、本項第2号については、契約書の変更が行われていなくても認定することができるが、請負者が出来高計算の際に用いた単価、数量等を発注者として確認したことを意味しない。
 - (1) 工事現場等に搬入された検査済の工事材料等があるとき。
 - (2) 設計図書の変更指示書に基づき、新規工種等の追加指示が行われているとき。
- 4 要綱第7条第2項第6号の要件の認定は、経営企画課が行うものとする。
- 5 出来高の計算は以下のとおりとする。
(出来高) = (B+C) / A
A：中間前金払の請求時点における請負契約額
B：中間前金払の請求時点における契約内容に対応した出来高
C：当該部分に係る契約書の変更が未実施の部分（変更指示書発出済のものに限る。）
- 6 認定調書の発行は、受注者が中間前金払認定請求書を提出した日の翌日から起算して7日以内に行うものとする。ただし、当該認定に係り請負者が提出する資料について内容の不備若しくは提出の遅滞があったとき又は年末年始等の連休期間前その他特別の事情があるときはこの限りでない。

付 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 平成28年4月1日以後に公告を行う案件から適用する。

付 則

(施行期日)

この要領は、令和3年11月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この要領は、令和6年10月1日から施行する。

様式第1号

公共工事（前払金・中間前払金）請求書

年 月 日

伊丹市上下水道事業管理者 様

住所

氏名

振込先金融機関

金融機関名	銀行 金庫	支店
預金種別	普通預金	
前払金専用 口座番号		
口座名義 (カナ)		

下記のとおり、（前払金・中間前払金）を請求します。

記

1. 請求金額 ￥

2. 工事名

3. 場所 伊丹市

4. 請負金額 ￥

中間前金払認定請求書

伊丹市上下水道事業管理者 様

受注者 所在地
商号又は名称
代表者氏名

下記工事について、中間前金払の要件を具備していることの認定を請求します。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
契 約 年 月 日	年 月 日
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
契 約 金 額	¥
摘 要	(添付資料)

(注1) 認定に必要な資料として、工事履行報告書(様式第3号)を添付して、工事担当課に提出してください。ただし、これら以外の資料を求めることがあります。

(注2) 継続事業にあつては、当該会計年度を摘要欄に記入してください。

(様式第3号)

年 月 日

工事履行報告書

工 事 名				
工 期				
月 別	予定工程 % ()は工程変更後	実施工程 % ()は予定工程との差	作業に要する経費 % ()は契約変更後	備考
月	% (%)	% (%)	%(%)	
月	% (%)	% (%)	%(%)	
月	% (%)	% (%)	%(%)	
月	% (%)	% (%)	%(%)	
月	% (%)	% (%)	%(%)	
月	% (%)	% (%)	%(%)	
月	% (%)	% (%)	%(%)	
月	% (%)	% (%)	%(%)	
月	% (%)	% (%)	%(%)	
月	% (%)	% (%)	%(%)	
	(記事欄)			

現場代理人	主任(監理)技術者

(注1)実施工程は、当該報告月までの出来高累計を記入してください。

(注2)継続事業にあつては、認定請求年月日の属する年度分のみ記入してください。

《備考》

必要に応じて適宜項目を加除して使用してください。

現場代理人及び主任(監理)技術者欄は、署名、認印などにより記名を行い提出してください。

(様式第4号)

年 月 日

中間前金払認定調書

様

伊丹市上下水道事業管理者

下記工事について進捗を調査したところ、中間前金払の要件を具備していることを
(認定します・認定することができません)。

記

工事名	
工事場所	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日
契約金額	¥
摘要	